

中山間だより vol.29

宮古の農業まるごと体験ツアーの受入（宮古市・大野折壁集落）

1 令和6年度「いわて中山間賞」の受賞団体の紹介

いわて中山間賞受賞団体

令和6年12月20日に盛岡市内で開催された「令和6年度いわて農林水産躍進大会」において、今年度の「いわて中山間賞」が、達増拓也岩手県知事から以下の4団体に授与されました。

- 大野折壁集落（宮古市）
- 落合・長崎集落（花巻市・遠野市）
- 千厩町小梨地区集落（一関市）
- 伊手農村農業活性化協議会（奥州市）

令和6年度の受賞団体は、地域一体となった農地保全や鳥獣害対策、地域資源の活用、農産物の加工・高付加価値化、高齢者支援等に取り組んでおり、地域の活性化につながっています。

受賞団体の活動内容は、次のページで紹介しています。



達増拓也岩手県知事からの表彰状の授与（左から、大野折壁集落代表、落合・長崎集落代表、千厩町小梨地区集落代表、伊手農村農業活性化協議会副会長）

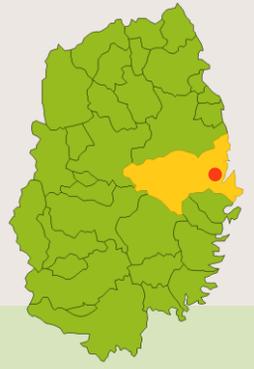


令和6年度中山間賞受賞者の集合写真

いわて中山間賞とは・・・

「いわて中山間賞」は、県内の中山間地域において、地域の個性を活かした活性化の取組を行い、成果をあげている集落等を表彰しています。また、受賞団体の取組を広く紹介することで他地域への波及を図り、中山間地域の振興に寄与することを目的としており、平成27年から令和5年度までに24の集落等が受賞しています。

● 大野折壁集落（宮古市）



<集落の概要>

農用地面積：12.44 ha（水田）

集落構成人数：157人（うち集落協定参加者25人）

<取組のポイント>

大野折壁集落は、第1期対策から中山間地域等直接支払制度に取り組み、担い手不在の農地を共同管理するなど、集落一体となって農業生産活動を行い、農地の保全と耕作放棄地の発生防止に努めています。

また、定年後に就農を予定している後継者へ共同作業への積極的な参加を呼びかけ、機械の操作方法や肥培管理の留意点などを伝える機会としています。

平成20年度から、宮古市主催の農業体験事業「宮古の農業まるごと体験ツアー」を受け入れ、未就学児から高齢者まで幅広い年齢層の参加者へ、集落内の圃場で田植えや稲刈りの指導を行っています。

農業体験後には、集落内の女性達が地元の食材を使用して調理した「手作り豆腐」や郷土菓子の「すっとぎ」を「こびり」として振る舞い、郷土食の伝承や地産地消を推進しています。

集落では、ツアーを通じて農業への関心を深め、集落の魅力を発信し、交流人口の拡大や地域活性化を図っています。



農業体験ツアー（田植え）



農業体験ツアー（稲刈り）



郷土食をふるまう集落女性



郷土食（左上：すっとぎ、右下：手作り豆腐）

● 落合・長崎集落（花巻市・遠野市）



<集落の概要>

農用地面積：23.8 ha（水田、畑、牧草）

集落構成人数：24人（うち集落協定参加者24人）

<取組のポイント>

落合（花巻市）・長崎（遠野市）集落は、中山間地域等直接支払交付金の第5期対策から、市域を越えた2集落で連携して「落合・長崎集落協定」を締結し、草刈り等の共同作業の効率化や農地の連坦化等に取り組んでいます。

集落では、鳥獣による農作物被害の多発や人身被害の発生を受け、鳥獣の住処となる荒廃農地の発生防止の取組を共同で行い、集落全戸で箱罫や電気柵を設置するなど、一体となって被害防止対策に取り組んでいます。

また、集落で行っている「大根狩り」は、参加者が大根の収穫体験を楽しみ、収穫した大根を肥料袋に詰め放題で購入できるイベントで、毎年、地域内外から多くの参加者が訪れ、集落の魅力の発信につながっています。

そのほか、産直未来路^{みくろ}への野菜の出荷や、集落の女性を中心とした国道396号沿いの花壇への花苗2,000本の植栽などの活動を通じ、両集落の人的交流を深め、農業生産活動の継続や荒廃農地の防止に努めています。



共同草刈り作業



大根狩り



国道396号沿いの花壇の整備



産直未来路で販売している集落の野菜

● 千厩町小梨地区集落（一関市）



<集落の概要>

農用地面積：93.6 ha（水田、畑、花き）

集落構成人数：192人（うち集落協定参加者169人）

<取組のポイント>

千厩町小梨地区集落では、高齢化や担い手不足への対策、農地の集約・効率化を図るため、平成30年に農事組合法人ファーム小梨を設立し、水稻や大豆、花き、野菜等の複合経営を行うなど、将来にわたり農業生産活動を続けるための体制づくりを進めています。

集落では、中山間地域等直接支払交付金を活用し、ドローンや除草剤散布ボート等のスマート農業機械を導入して作業の効率化を図り、若い担い手が参加しやすくなるよう取り組むとともに、高齢者の見守り支援システムの導入を進め、離れた場所から安否が確認できる体制を整備しています。

また、きゅうりやハックルベリー等の栽培に取り組み、地域の女性が中心となり、漬物やジャム等の加工品を開発し、道の駅や軽トラ市に出荷しています。

今後、地域の高齢化や人口減少が進んでいく中、地域内外からの担い手の確保と育成のため、他地区の集落営農組織との連携やスマート農業技術の活用等を進め、農地の有効活用や農業所得の向上に努めていきます。



共同作業



見守り活動

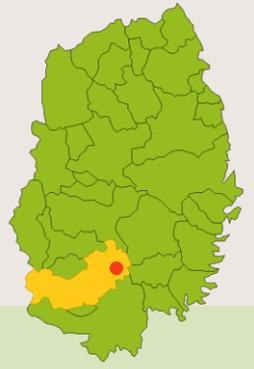


景観形成のための花壇づくり



集落の女性による農産物加工

● 伊手農村農業活性化協議会（奥州市）



＜集落の概要＞

農用地面積：292.5ha（水田、畑、牧草、果樹）

集落構成人数：1,394人（うち集落協定参加者461人）

＜取組のポイント＞

伊手地区では、多様な関係者が連携した「伊手農村農業活性化協議会」を令和4年に立ち上げ、国の農山漁村振興交付金を活用した取組を展開しています。

協議会では、路線バスの廃止に伴い、住民に対するヒアリングによるニーズの把握や試験運行を経て、自家用有償旅客運送事業に取り組んでいるほか、閉校した旧奥州市立伊手小学校を地域活動の拠点としてリニューアルし、農福連携や子供向けのサマーキャンプ等のイベントを実施しています。

また、鳥獣被害の実態調査を行い、被害状況等を地図化し、勉強会やワークショップを開催することにより、地域全体で被害防止対策を講じています。

今後、遊休農地でのピーカンナッツの栽培など、将来の農用地保全に向けた取組を進めるほか、旧伊手小学校を拠点とし、地区全体の農業の振興と農用地の適正な維持管理を実現しながら、地区内外の交流拠点及び起業支援の拠点として発展させ、活力ある地域の実現を目指していきます。



鳥獣対策勉強会



旧奥州市立伊手小学校



サマーキャンプ



自家用有償運送 いで・ごー

2 中山間地域等直接支払制度（第6期対策）の内容

令和6年度に第5期対策が終了し、令和7年度から新たに第6期対策が始まります。ここでは、制度内容の変更のポイントを紹介します。

制度の詳細は、市町村や広域振興局の農政担当窓口へお問い合わせ下さい。

<第6期対策のポイント>

- ① 交付対象農用地を農振農用地区域内かつ地域計画区域内の農用地に変更
- ② 将来も農業生産活動が継続的に行われるための体制づくりを推進するため、**体制整備単価要件を「ネットワーク化活動計画※1の作成」に見直し**
- ③ 農業生産活動の継続に向けた取組への支援を強化するため、**ネットワーク化加算、スマート農業加算を新設**

加算項目（取組目標の設定・達成が必要）	10aあたり単価
○棚田地域振興活動加算（継続） 棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 〔超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可〕	10,000円 （田・畑）
棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上） 〔超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可〕	14,000円 （田・畑）
○超急傾斜農地保全管理加算（継続） 超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援	6,000円 （田・畑）
○ネットワーク化加算（新設） 【上限額：100万円/年】 ネットワーク化や統合等による人材確保や活動の継続に向けた取組を支援※2	最大10,000円※3 （地目にかかわらず）
○スマート農業加算（新設） 【上限額：200万円/年】 スマート農業による作業の省力化、効率化に向けた取組を支援	5,000円 （地目にかかわらず）

※1 複数の集落協定間での活動の連携（ネットワーク化）や統合、多様な組織等の参画に向けた計画

※2 第5期対策（R2～R6）で実施した集落機能強化加算の経過措置を別途設定

※3 面積に応じて単価変動（～5ha部分）10,000円/10a、（5ha～10ha部分）4,000円/10a、（10～40ha部分）1,000円/10a

発行

岩手県農林水産部農業振興課

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号

TEL：019-629-5647（直通） FAX：019-629-5649